米中間選挙と米国株の経験則は今回も実現？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 米中間選挙と米国株の経験則とは？

11月3日の米中間選挙まで、いよいよ1ヵ月を切りました。選挙結果はトランプ政権の残り2年間の政策運営を左右するだけに、市場の関心も高まっています。現在のように選挙を巡る不透明感が強まる局面こそ、過去の経験則を確認することも重要です。今回は米中間選挙と米国株の関係を検証します。

1946年以降に行なわれた20回の中間選挙について、選挙年10月末から翌年末までのS&P500をみると、全て上昇し平均で20%上昇しました（右上図）。同期間の平均上昇率を上回ったケースも20回中11回です。選挙後は政治的不透明感が後退するとみられるほか、その後の大統領選挙を意識した政策への期待も株価を支えてきたと考えられます。

米中間選挙直前から翌年末のS&P500

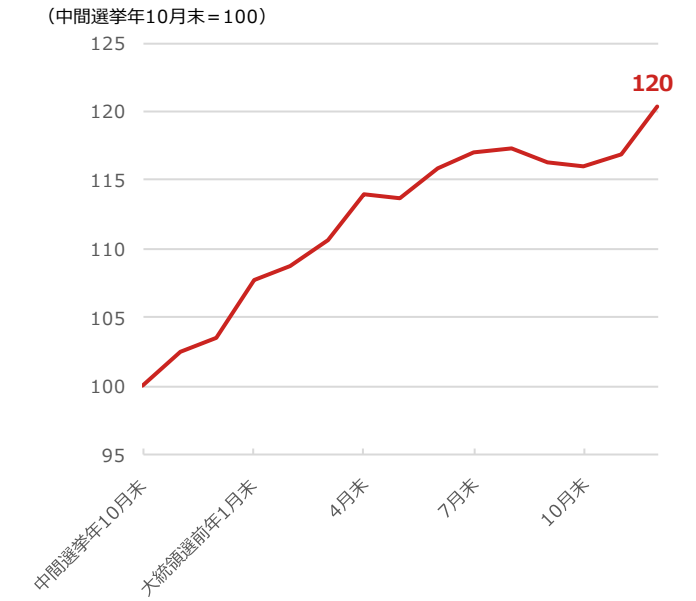

期間：1946年～2022年における過去20回の中間選挙年10月末～翌年（大統領選前年）末のS&P500の平均を指数化、月次
・大統領選前年末の最大値は144、最小値は101
・同期間の平均上昇率を上回ったケースは20回中11回
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

ポイント② 業績拡大を支えに経験則実現？

今回もこうした経験則が実現する可能性はありそうです。その支えとなるのが企業利益です。S&P500の12ヵ月先予想EPSの伸びは続いており、1年後、2年後も拡大が見込まれています。2年後の同予想EPSの514ポイントに近年の平均PER（株価収益率）19.0倍を当てはめると9,766ポイントとなり、5日終値を大きく上回ります（右下図）。経験則に加え、利益成長も株価の支えとなりそうです。

もっとも、経験則だけで楽観するのは禁物です。長期金利の一段高によるPERの低下に加え、AI（人工知能）を巡る資金調達環境の悪化が設備投資を抑え、利益見通しの下方修正につながるリスクには注意が必要です。一方、AI以外にも増益のすそ野が広がれば、米国株の下支えとなりそうです。今回も経験則が実現するかを左右するのは、選挙結果以上に企業利益の拡大が続くかどうかだと考えます。

S&P500と同12ヵ月先予想EPS（1株当たり利益）



期間：2016年1月8日～2026年10月5日、週次
・○印は1年後、2年後の12ヵ月先予想EPS（2026年10月5日時点のBloomberg予想）
・近年のPER平均は、グラフと同期間
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

NOMURA 野村アセットマネジメント

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年10月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について
●「S&P500種株価指数」はスタンダード＆プアーズファイナンシャルサービシーズエルエルシーの所有する登録商標です。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
　　一般社団法人第二種金融商品取引業協会